



## 野生鳥獣の保護管理と被害対策の推進

本県は、丹沢大山や箱根などの山地や、三浦半島の丘陵、相模川の河岸段丘、鎌倉の樹林、秦野や伊勢原に広がる里山など多種多様な自然があり、多くの生き物が生息しています。

しかし近年、野生鳥獣を含めて自然保護の意識が向上する一方で、生息環境の変化等により鳥獣による農林水産業被害や生活環境に係る被害等が深刻化し、平成24年度の県内における農作物被害額は、前年を大きく上回り2億円を超えることとなりました。さらに、アライグマなどの野生化した外来生物による地域の自然や生活などへの影響も大きくなり、県内における生物多様性の保全や総合的な被害対策の実施が求められています。

このことから、県では市町村や関係機関など多様な主体とともに、地域の実情に応じた総合的で効果的な被害対策事業に取り組んでいます。

### 1 「ニホンジカとニホンザルの保護管理」

人間と野生鳥獣の共存に向け、本県において個体数の著しい増加又は分布域の拡大により農林業被害等の人とのあつれきが深刻化している鳥獣であり、かつ、長期的な観点から地域個体群の安定的な維持及び保護を図る必要性があると認められる、ニホンジカとニホンザルについて保護管理計画を策定して、人と野生動物との行動域の棲み分けを目指し、管理捕獲や追い払い、個体数調整等を実施しています。

#### 1 第3次ニホンジカ保護管理計画

計画期間：平成24年度～平成28年度

計画対象区域：保護管理区域 ニホンジカの生息が確認されている丹沢山地を含む8市町村  
(相模原市については、緑区のうち旧津久井町の区域)

分布拡大防止区域 保護管理区域以外でニホンジカの日撃情報がある12市町  
(相模原市については、緑区のうち旧藤野町、旧相模湖町、旧城山町の区域)



保護管理区域と分布拡大防止区域

推定生息数：3,000～5,500頭

保護管理の目標（保護管理区域内）：生物多様性の保全と再生

丹沢山地でのニホンジカ地域個体群の安定的存続

農林業被害の軽減

分布域拡大による被害拡大の防止

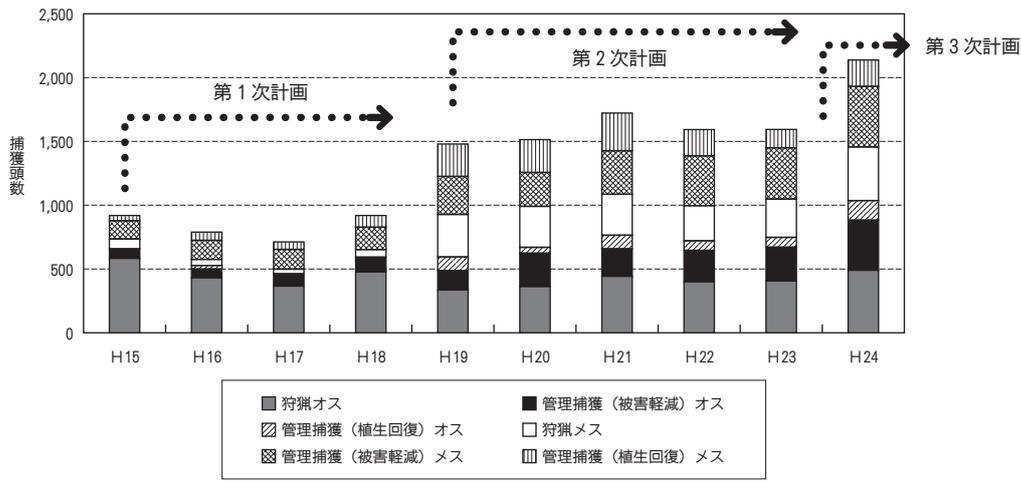
■ 平成24年度事業実績

地域個体群を維持しつつ、劣化した林床植生の回復や、農林業被害の軽減をさらに加速するため、ワイルドライフレンジャーによる山稜部等での捕獲の新たな取組や、市町村、猟友会、農協等地元関係者の努力により、ニホンジカの捕獲を拡大しました。

保護管理区域における管理捕獲と狩猟による捕獲頭数は2,137頭と、前年度より554頭捕獲数が増加(135%)しました。また、分布拡大防止区域においても、70頭(前年比159%)と捕獲数は大幅に増加しました。この結果、林床植生の回復が認められます。

さらに、防護柵の設置や森林整備による生息環境整備などの被害防除対策を実施しました。

【ニホンジカ捕獲状況】



※管理捕獲(植生回復)メスには性別不明個体を一部含む

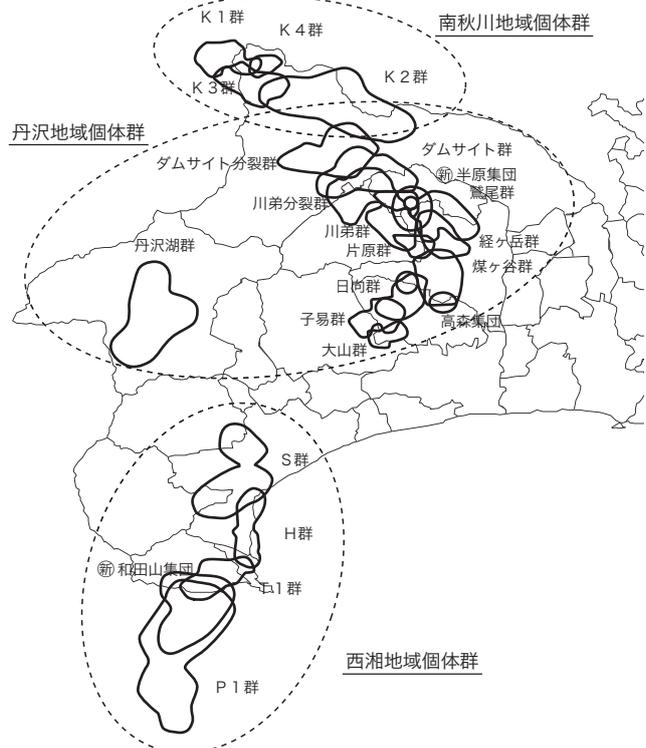
② 第3次ニホンザル保護管理計画

計画期間：平成24年度～平成28年度  
 計画対象区域：ニホンザルの生息数が確認されている13市町村

推定群れ数・生息数 (H24)

- ・西湘地域個体群 4群、110頭
- ・丹沢地域個体群 13群2集団、568頭
- ・南秋川地域個体群 4群、349頭

保護管理の目標：地域個体群の安定的な維持  
 農作物等被害の軽減  
 生活被害・人身被害の根絶



平成24年度県内のニホンザルの分布

## ■ 平成24年度事業実績

ニホンザルの保護管理については、県内の3地域個体群は維持されています。

一方被害対策としては、追い払いや侵入を防ぐための電気柵の設置などの被害防除対策を実施するとともに、分裂による被害拡大の防止や生活被害・人身被害の防止などを目的とした個体数調整を行い、133頭を捕獲し、さらに、加害個体を4頭捕獲しました。

## 2 外来生物対策の推進「アライグマ防除実施計画」

輸入されペット等として飼われていたものが逃げたり、捨てられたりして野性化した、アライグマによる農作物への食害や人家へ侵入して天井裏を糞尿で汚すなどの被害やトウキョウサンショウウオ、アカテガニなど貴重な野生生物への影響が指摘されていましたが、平成17年6月の「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」の施行を受け、計画的、総合的に被害対策を進めるため、「アライグマ防除実施計画」を策定しています。現在は、第2次アライグマ防除実施計画に基づき全県域からの完全排除を目指し防除を行っています。

防除を行う期間：平成18年度～平成27年度

防除を行う区域：神奈川県全域

第2次防除実施計画期間中の目標：生息分布域の縮小、個体数の減少

## ■ 平成24年度事業実績

希少種保護のための捕獲や分布域の把握を行うとともに、目標の達成に向け捕獲を推進し、1,451頭（前年比125%）捕獲しました。

## 3 地域主体の取組の推進

野生鳥獣による農林業等被害対策にあたっては、地元市町村を中心とした地域における主体的、継続的な被害防除対策への取り組みが効果的なことから、各地域の実情に応じた自主的な対策を推進するための支援を行っています。

### 1 鳥獣被害防除対策専門員の配置

鳥獣被害対策に関する専門的な知識を有する者を被害対策地域に配置し、鳥獣の生態や被害対策等についての情報提供や、住民等に対して効果的なニホンザルの追い払い方法の指導等を行っています。

## 2 鳥獣被害対策支援チームの取組

県の環境部門と農政部門で構成する鳥獣被害対策支援チームを立ち上げ、県内に重点取組地域を設定し、鳥獣被害対策や栽培指導などの総合的な支援を行い、鳥獣被害対策の成功事例を積み上げていき、地域自らが継続的・計画的な被害対策を推進する仕組づくりを支援しています。

取組の内容

- ・被害対策の検討と防除の実施
- ・センサーカメラによる鳥獣の出没状況の分析
- ・防除対策講座の実施 など



県西地域県政総合センター重点取組地域

## 3 鳥獣被害対策講習会の開催

各地域において被害防除対策を指導する人材を育成するため、鳥獣被害対策を実施する県、市町村、農協職員等を対象に野生鳥獣の被害対策に必要な知識について講習会を行い、対策の効果的な取組を推進しています。

平成24年度は、8月から翌年1月にかけて実習を含めて合計6回講習会を開催し、151名が受講しました。

さらに、平成25年度からは、特定外来生物を対象とした講習会を県内各地域で開催し、アライグマ防除実施計画の目標達成のため知識と技術の修得の強化を図っています。

## 4 担い手の育成

有害鳥獣の捕獲等の実施にあたって必要な狩猟免許を取得するため、農業協同組合が中心となって希望農家等を取りまとめて開催する講習会や研修事業に対して支援を行っています。

平成24年度は、6農業協同組合に対して、支援を行いました。

これからも、毎年度のモニタリング調査により事業の進捗状況を把握する等進行管理を行うとともに、県の取組と地域主体の取組を行う体制作りにより、野生鳥獣による被害の軽減を目指してまいります。



「神奈川県の野生鳥獣と狩猟のページ」

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f986/>